

この頁より合計 3 ページにご回答の上、2 頁で解説のウェブ回答、FAX 等にてご返送下さい。

平成 29 年衆議院議員選挙に際して
LGBT (性的指向・性自認) をめぐる課題に関する

平成 29 年 10 月
LGBT 法連合会

立候補（予定）者の姓名前（森田俊介）、所属政党（希望の党）
(埼玉 12 区) 選挙区 · 比例区 (比例区)

連絡用お電話番号：

問 1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかの LGBT 支援・権利確保政策は既に含まれていますか？ 将来はいかがでしょうか？ （単独回答）

1. 様々な少數者の支援・権利確保を謳う中に含まれている
2. 将来入る可能性はある
3. 将来入る可能性はない
4. その他（具体的に：)

問 2 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

1. その人を尊重し応援したいと思う
2. 距離をおきたいと思う
3. 善意の偏見アラウド（うかうか）で 性別不拘（じべつふく）したりや 性別上の性別のおままで牛乳を買うに諦む
4. その他（具体的に：)

図3 LGBT支援政策の下記の①～⑦の課題各々に関して、法制室や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選択肢1～5から選び、ご記入下さい。

		その他 1-1から選択肢を複数選んでの複数 等 自由回答				
① 性的指向・性自認と、LGBT当事者の直面する課題について、広く社会教育・啓発を行う	1	5	4	3	2	1
② 学校教育において、多様な性を学習する事として、LGBTへのいじめ・差別を防止する	1	5	4	3	2	1
③ 国・自治体のレベルで、LGBT(性的指向・性自認に係る)の国際化に向けた、基本方針を策定し続ける	1	5	4	3	2	1
④ 学校・職場におけるLGBTへのいじめ・アグレッシブの防止策を立てる	1	5	4	3	2	1
⑤ 国を跨ぐLGBTに対する相談・支援の網を、学校・職場等に構築する	1	5	4	3	2	1
⑥ LGBTに対する(性的指向・性自認に係る)罰や不利益ないむだ・禁止する法律やルールを設ける	1	5	4	3	2	1
⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBTに配慮したサービスや施設の対応推進する	1	5	4	3	2	1

きるパートナーシップ制度が広まっています。両性より他の二人の場合は、施行の同性婚姻適用に当たはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・リポートを受けられるようとする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
 ① 既存の婚姻制度を並行して、同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にならい）
5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない
6. 答えられない／分からない
7. その他（具体的に：）

問5 貴殿が当選した瞬間に、様々に困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員として、より多くの方々に理解して頂くために、ご自身で下記のこれまでの経験や実績を踏まえてお書きいかがても結構です。

（自由記述）

LGBT当事者の方々も含め、様々な子供たち、能力を持つ人々が、差別される事なく、それそれからすら生まれて生きできる社会を実現していくべく努めます。

* 答聞は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご回送下さい。ご多忙の中、ご協力いただ